

日田市移住応援給付金対象チェックリスト

1 前提条件

☐	申請時において転入後1年以内であること
☐	申請日から5年以上定住する意思があること
☐	日田市への転入前、県外に5年以上住民登録していたこと
☐	会社からの命令（転勤、出向、研修等）や進学等による一時的な転入、これらに類する転入でないこと。また新卒採用者でないこと
☐	新卒採用者（卒業後1年以内の初めての就職者）でないこと
☐	暴力団等、反社会的勢力と関係を有する者でないこと
☐	日本人または外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者の在留資格を有すること
☐	申請者または世帯員が移住支援金、結婚新生活応援補助金など類似の補助金を受けていないこと

2 世帯に関する要件

(1) 子育て世帯 30万円/世帯	
☐	同一世帯内に18歳未満の世帯員がいること（申請する年度の4/1時点において18歳未満であること）
☐	
(2) その他世帯 20万円/世帯	
☐	世帯員全員、転入時の年齢が45歳未満であること
☐	

日田市移住応援給付金 提出書類一覧

☐	日田市移住応援給付事業費 補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
☐	誓約書（様式第2号）
☐	移住後の世帯全員の住民票の写し
☐	移住後の世帯全員の戸籍の附票の写し
☐	移住前住所地の市税等の滞納のない証明書
☐	移住者アンケート

【お問合せ先】

〒877-8601 日田市田島2丁目6-1

日田市 農林商工部 商工労政課 雇用移住促進係（市役所3階）

直通 0973-22-8383 FAX 0973-22-8246

mail shokoh@city.hita.lg.jp